

届出が必要な加算等及び添付書類(小規模多機能型居宅介護)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-2)及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1-3)の他に以下の添付書類を提出してください。
- ・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求めることがあります。

サービス名	届出が必要な加算等	添付書類	※既存算定事業所に係る令和6年4月以降の取扱い	
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所	あらかじめ、施設等の区分に応じた指定を受ける必要あり	4月1日までに届出が必要。新たな届出がない場合「減算型」とみなす。 4月1日までに届出が必要。新たな届出がない場合「減算型」とみなす。	
	サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所	同上		
	職員の欠員による減算の状況	・従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)		
	高齢者虐待防止措置実施の有無			
	業務継続計画策定の有無			
	特別地域加算	札幌市は該当しない		
	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)			
	認知症加算 ※加算Ⅲ及び加算Ⅳは届け出不要です。	<p>◆加算Ⅰ</p> <p>①「認知症加算(Ⅰ)(Ⅱ)に係る届出書」(別紙44)</p> <p>②「認知症介護実践リーダー研修」の修了証の写し</p> <p>③「認知症介護指導者養成研修」の修了証の写し</p> <p><②・③の研修を修了していない場合、以下の修了証等の写しでも可></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修 ・日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程 ・日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」 <p>◆加算Ⅱ</p> <p>①「認知症加算(Ⅰ)(Ⅱ)に係る届出書」(別紙44)</p> <p>②「認知症介護実践リーダー研修」の修了証の写し</p> <p><以下の修了証等の写しでも可></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修 ・日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程 ・日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」 		※新設(算定する場合、4月1日までに届出が必要)
	若年性認知症利用者受入加算			
	看護職員配置加算	・従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・看護職員の資格証の写し (Ⅰ:看護師、Ⅱ:准看護師、Ⅲ:看護職員)		
	看取り連携体制加算	※看護職員配置加算(Ⅰ)を算定している必要あり ・「看取り連携体制加算に係る届出書」(別紙13)		
	訪問体制強化加算	・「訪問体制強化加算に係る届出書」(別紙45)		
	総合マネジメント体制強化加算	・「総合マネジメント体制強化加算に係る届出書」(別紙42)		「3:加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。既存届出内容が「2:あり」で、新たな届出がない場合は「2:加算Ⅱ」とみなす。
	科学的介護推進体制加算			

生産性向上推進体制加算		<p>・生産性向上推進体制加算に関する届出書(別紙28)</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p>◆加算Ⅰ ・別紙2「生産性向上推進体制加算Ⅰの算定に関する取組の成果」 ・委員会の議事概要</p> <p>◆加算Ⅱ ・委員会の議事概要</p>	※新設(算定する場合、4月1日までに届出が必要)
サービス提供体制強化加算		・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-5)	提出不要(令和6年3月の情報を引継ぐ)ただし、4月から区分が変更になる場合には届け出が必要
介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算		<p>提出書類については、下記のホームページをご確認ください。</p> <p>ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉・介護 > 高齢福祉・介護保険 > 介護事業者のみなさまへ > 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について</p> <p>URL: https://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/syogukaizenpage.html</p>	左記URLをご確認ください。
短期利用居宅介護費LIFEへの登録			
割引		・地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5-2)	
介護予防小規模多機能型居宅介護	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	※小規模多機能型居宅介護と同様	
	介護予防サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所	※小規模多機能型居宅介護と同様	
	職員の欠員による減算	※小規模多機能型居宅介護と同様	
	高齢者虐待防止措置		
	業務継続計画策定の		
	特別地域加算	※札幌市は該当しない加算	
	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)		
	若年性認知症利用者受入加算		
	総合マネジメント体制強化加算	※小規模多機能型居宅介護と同様	
	科学的介護推進体制加算		
	生産性向上推進体制加算		
	サービス提供体制強化加算	※小規模多機能型居宅介護と同様	
	介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算	※小規模多機能型居宅介護と同様	
	短期利用居宅介護費LIFEへの登録		
割引	※小規模多機能型居宅介護と同様		